

【報告事項】

1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「嘉麻警察署員による傷害事案について、11月21日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者の容体は、現在どのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者は現在も意識が戻っておらず、治療中である。」旨の説明があった。

公安委員から「職員に対し、子供の成長過程について教養する機会はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「配偶者が妊娠中の男性職員等に対して、育児参加の在り方や育児に係る休暇制度等について周知することを目的とした研修会を開催しているほか、各所属に子育てサポーターを置き、対象職員への支援を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「警察官として弱きを助けなければならない立場でありながら、幼児に手を出したことは許されないことである。今後、このようなことがないよう職員に対する指導を徹底してもらいたい。」旨の発言があった。

2 駐車場運営管理団体との協定の締結について

（生活安全部）

警察本部から「県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現していくため、県警察と駐車場の運営管理団体とで協定を締結する。今後は、防犯カメラの設置促進による駐車場内外における犯罪を未然に防止するための取組、飲酒運転及び交通事故を抑止するための取組、防犯カメラ映像の提供等による事件・事故の解決に向けた取組を協働して行っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「駐車場内の犯罪とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「器物損壊、車上ねらい、自動車盗などの自動車が被害対象となる犯罪のほか、駐車場が暴行事件等の被害現場になることもある。」旨の説明があった。

公安委員から「「防犯カメラ作動中」の広報啓発物は、防犯カメラが設置されていない駐車場には掲示できないのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。運営管理団体と連携し、防犯カメラの設置や広報啓発物の掲示が犯罪の未然防止等に効果があるということを広めていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「本取組により、運営管理団体側はコストがかかるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「運営管理団体側も、料金未払い等の不正利用を懸念しており、広報啓発物の作成費用等の負担以上に、警察と協働した取組にメリットがあると捉えていただいた。」旨の説明があった。

3 特定商取引に関する法律違反事件被疑者の逮捕等について

(生活安全部)

警察本部から「東警察署ほか2警察署及び生活経済課並びに佐賀県警察は、3月下旬ころ、契約者から給湯管交換工事の契約解除依頼を受けた消費生活相談員に電話をかけ、クーリング・オフ期間中であるにもかかわらず、契約の解除はできない旨の虚偽の説明をした特定商取引に関する法律違反事件について、福岡市中央区居住の会社役員の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「消費生活センターと県警察とは、どのように情報交換等を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警部1名を消費生活センターに派遣し、日頃から情報交換を行っているほか、定期的に会議も開催している。本件については、警察に対しても相談が寄せられていたことに加え、消費生活センターからも情報提供を受け、捜査に着手した。」旨の説明があった。

公安委員から「契約者方に納入された商品は、問題なく使用されていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「商品自体も確認しているが、問題は認められなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「高齢者を狙った悪質な訪問販売等は、このほかにも発生しているのではないかと。また、いわゆる闇バイトが関連している場合もあるのではないかと。」旨の発言があり、警察本部から「本件以外にも、特定商取引に関する法律違反事件を検挙しているほか、今回押収した名簿からは、高齢者を狙っている実態もうかがわれる。いわゆる闇バイトとの関連も視野に、事件の全容解明に努める。」旨の説明があった。

4 令和6年福岡県サイバー攻撃対策協議会総会の開催について

(警備部)

警察本部から「サイバー空間の脅威に対し、重要インフラ事業者等と警察が緊密な連携を図り、脅威情報の共有、有識者講演等を通じてサイバー攻撃の被害の未然

防止、被害発生の際の被害の拡大防止等を図ることを目的として、11月27日、警察本部において本会議を開催する。会議には、警察のほか、県内の重要インフラ事業者、先端技術保有企業、学術研究機関等71事業者が参加し、本県警察サイバー攻撃対策アドバイザー等による講演を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「県内企業においてもサイバー攻撃による被害が発生しているということであるが、具体的にはどのようなものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「大量のデータ等を送り付けてサーバを飽和状態にさせるDDoS攻撃などが発生している。また、昨年、ランサムウェアによるサイバー攻撃で名古屋港のコンテナターミナル作業が停止したことを受け、今回から港湾事業者等も参加することとなった。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー攻撃については、各事業者は特に脅威を感じていると思われ、事業者に被害が発生した場合は県民生活にも支障を来す問題である。この機会に更なる情報共有を図ってもらいたい。」旨の発言があった。

5 福岡ソフトバンクホークス優勝祝賀パレード開催に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「本パレードは、本年のパ・リーグ優勝に伴い、2019年以来の5年ぶりの開催となり、多くの人出による混雑が見込まれることから、所要の体制によりテロ・雑踏対策、交通対策等を実施する。」旨の報告があった。